

# 中国社会経済史用語解

(財)東洋文庫 前近代中国研究班  
社会経済史用語解の作成グループ  
総括研究員  
斯波 義信 編著

発行：財団法人東洋文庫  
発売：株式会社東方書店

## 序文

本邦で中国社会経済史に対して組織的な研究が始まったのは臨時台湾旧慣調査会編『台灣私法』(1910～1911年)、東亜同文会編『清国商業綜覽』(1906～1909年)の刊行あたりであるから、ほぼ100年余を経ている。しかし率直にいって、歴史時期に関するこの分野の知識は、様々な隘路があつて大小無数の未知の空白が埋められぬままに至る所に散在しているのが現状である。法律学・経済学・社会学・人類学の辞典類において、中国に関する項目のエントリーがごく僅少であることもこうした事情を間接に語っているといつてもよい。

このような状況を開拓することは容易な業ではない。そこで本企画は、中国の財政史・経済史・社会史に登場する術語・用語類の総合的な工具書を編むことを考え、これまでに与えられてきた釈語・解説を一書に集めて整理し、この問題に関心を寄せる幅広いユーザーに提供しようとするものである。術語・用語は〈辞典〉が扱う「ことば」でもあり、また〈事典〉が扱う「ことがら」でもある。本書では「ことば」とくに文言(文語)を中心としたそれについては、諸橋轍次先生の『大漢和辞典』の如き周到・網羅的な辞典が存する以上、語源・語史・語誌の分析的・本質的な解説はこれを控え目にし、むしろ「ことがら」についての実証的・歴史主義的な解説を下すことに努力したことを予め断っておかねばならない。

この作業の出発点は財団法人東洋文庫において、創設の1924年以来営まれつづけてきた〈歴代正史食貨志〉に対する訳注事業にある。先達者の加藤繁先生は内田銀蔵、福田徳三先生の意見を徴して、中国経済史の術語を制度とその変遷に照らしながら、実証風に、工具書風に解説を加える事業をはじめられ、これを「経済史考証」と命名された。これに付随して経済史の資料に利用できる典籍類の整理・開拓も進められたが、さしあたり重きが置かれたものは、今日に13部が伝わる〈歴代正史食貨志〉の訓読と語釈であった。この事業は二世代、三世代、四世代の研究者にひきつがれつつ、史記、漢書、晋書、旧唐書、新旧五代史、宋史、明史の各食貨志に対して語釈が施され、なかんずく特別に浩瀚のために難事業であった〈宋史食貨志〉の訳注に至っては、46年を費やして2006年によくやく達成された。

加藤先生の初志に沿って語釈の集成を工具書として編む試みは、星斌夫先生編『中国社会経済史語彙』(東洋文庫、1966年)、その『続篇』(光文堂、1975年)、『三篇』(同1988年)として公刊され江湖の好評を博した。ただしこの語彙解説集は正篇の刊行から算すればすでに半世紀を経過し、増補や拡充を要する事項も多岐にわたっている。そこで、このたび〈宋史食貨志〉の訳注が達成されて、主要な〈歴代正史食貨志〉諸篇に訳注を施す仕事がひと区切りを迎えたのを機会に、その名を『中国社会経済史用語解』と題して新規に術語・用語解説の集成を試みたのが本書である。ことに意を用いたところは次の如くであ

る。(1) ユーザーとして中国に限らず、日本・世界の社会経済に关心を持つ人々の便利をも考えて、術語・用語を A 財政・B 経済・C 社会・D 公文書の 4 範疇に分けて編集した。同時に、事項を範疇に沿って総記から個別へと向けて検索する人々のために、右の大範疇それぞれに次層位、次次層位に至る細分を施した。経済・社会用語の範疇別の整理においては G. Willam Skinner, ed., *Modern Chinese Society: An Analytical Bibliography*, 3vls., 1973、および上記『台灣私法』の構成法を範として参考した。(2) 語彙の採録に当たって、〈歴代正史食貨志〉の文章が制度・政策の叙述に偏しているため、これを補うべく、広く各種辞典、事典、専門テーマの書、調査報告などからも語彙を採録した。これらについては凡例の末尾に掲げている。(3) この作業の当初から成果を電子情報化して利用に供するためにデータベースを作成すること、将来の増補・補訂もこれによって行う方針で臨んだ。財団法人東洋文庫のホームページには、すでに本書のペータ版を公開している。

よく「辞典とは、編者の手を離れた時、すでに補訂を必要とする」といわれる。本書も同列である。範疇の類別、術語・用語の採録の範囲・仕方、そして語釈の内容について江湖の指正、高訓をいただければ幸甚である。

本書は多くの方々のご支援、ご協力によって成ったものである。まず公益財団法人三菱財団から「中国社会経済史用語解説（宋代篇）作成の研究」（2005～2007年）について温かい助成をいただき、日本学術振興会から「科学研究費（基盤研究B）宋代社会経済史語彙解説のデータベース化」（2007～2010年）について多年の助成をいただいた。記して深謝を奉呈する次第である。

以下の方々にはこの企画の実施に賛同して項目の選定および執筆などの万般にわたり共同して作業していただいた。ここに貴名を掲げて深甚の謝意を表したい。梅原郁・千葉哭・吉田寅・内河久平・渡辺紘良・相田洋・大澤正昭・長谷川誠夫・石川重雄・廣瀬紳一・青木敦・土肥祐子・倉橋圭子・河内春人・鈴木桂・松本かおる・金子由紀・中林広一・片野竜太郎・原瑠美。

また作業と編集にわたり、財団法人東洋文庫研究部の主幹瀧下彩子さん及び同研究部の方々、図書部サーバー室の村瀬一志さんに格別のご協力をいただいた。同様に衷心の謝意を捧げたい。

このほか、本冊子は東洋文庫と東方書店との共同出版として公刊するものである。手数のかかる内容の本冊子の出版を分担下さった東方書店、また編集において終始数々のご助力、適切有益な教示を頂いた同書店の川崎道雄取締役に対して、あらためて深謝を奉呈する次第である。

平成 24 年 3 月吉日 代表者 斯波 義信

# 目 次

序文	.....	i
凡例	.....	vii

## 財政

1 財政一般	①総記	1
	②歴代財政・田制	2
	③財政論	5
2 財務行政	①官庁総記	7
	②実務行政・胥吏	15
	③地方財務・官庁	17
3 税税	①総記	26
	②査税・税籍	29
	③五賦	33
	④納税	43
	⑤漕運・和糴・和買	55
	(1) 漕運	55
	(2) 和糴	62
	(3) 和買	65
4 役法	①総記	65
	②州役	68
	③県役	71
	④郷役	71
	⑤力役	78
5 駅伝	.....	80
6 専壳	①総記	81
	②茶	84
	(1) 総記	84
	(2) 茶品	87
	(3) 生産及び生産者	92
	(4) 茶商・販売	93
	(5) 販売許可証	94
	(6) 茶税・茶課	95
	(7) 馬政・茶馬交易	95
	③塩	98
	(1) 総記	98
	(2) 塩品	103

	(3) 生産及び生産者	106
	(4) 塩商・輸送・販売	107
	(5) 販売許可証・塩税・塩課	109
7 商事行政	①総記	111
	②商税	112
	③市易・均輸	118
	④市舶・互市	122
8 公会計	①総記	129
	②予算・収入	130
	③支出・決算	134
	④官倉	135
経済		
1 経済一般	①総記	138
	②物業	138
	③契約	139
2 不動産	①地目・地種	144
	(1) 地形・地名	144
	(2) 地界	147
	(3) 田・地	148
	(4) 水利田	150
	(5) 高田・高地	152
	(6) 民田	153
	(7) 官田	156
	(8) 地力	165
	②発生・消滅	167
	(1) 占有	167
	(2) 開墾	169
	(3) 丈量	171
	(4) 地籍	172
	(5) 一田両主	176
	③出租・承佃	178
	④租棧・収租	182

⑤家屋・墓地	184	(3) 農法	255
<b>3 債権・債務</b>	<b>①総記</b>	<b>(4) 農具</b>	<b>256</b>
②抵当	187	⑤ 利水	259
③典	189	⑥ 施肥	261
④貸借	191	②漁業	262
⑤雇用	192	③林業	265
<b>4 商事</b>	<b>①総記</b>	<b>④牧畜業</b>	<b>267</b>
②交易	193	⑤織物業	271
(1) 総記	193	⑥鉱業	276
(2) 投機・商略	195	⑦陶磁器業	286
(3) 價格・相場	196	⑧製紙業	292
(4) 包	197	⑨醸造業	296
③商人	198		
④商店	200		
(1) 店舗	200		
(2) 店員	201		
⑤倉庫	203		
⑥資本・利率	205		
⑦会計・帳簿	208		
<b>5 貨幣・信用</b>	<b>①総記</b>	<b>1 人事</b>	<b>302</b>
②銭貨	214	①生老病死	302
③金銀	217	(1) 生	302
④紙幣	219	(2) 病	303
(1) 紙幣1(～宋代)	219	(3) 老	304
(2) 紙幣2(元～清末)	221	(4) 死	305
⑤金融	223	②衣食住	306
⑥信用制度	228	(1) 衣	306
⑦庶民金融	229	(2) 食	309
⑧融資・利子率	229	(3) 住	316
⑨新旧銀行	230	③戸籍	319
<b>6 交通</b>	<b>①総記</b>	④人口	328
②運送業	237	⑤職業	330
③水運	238	⑥階層	340
④陸運	242	(1) 皇帝・宗室	340
⑤海運	245	(2) 士大夫・郷紳	341
⑥郵便	245	(3) 庶民	344
⑦近代郵政	246	⑦娯楽	349
<b>7 産業</b>	<b>①農業</b>	<b>2 集落</b>	<b>352</b>
(1) 総記	247	①総記	352
(2) 作物	248	②集落	356
		③城市・鎮市	358
		④地理・疆域	364
		<b>3 親族・家族</b>	<b>366</b>
		①総記	366
		②祖先祭祀	368
		③親族呼称	371
		④婚姻・養子	378
		⑤家産・相続	380

⑥氏族・宗族	382	③地積	433
⑦女性	384	④量（升・ます）	435
<b>4 教育</b>	385	⑤權衡（はかり）	438
<b>5 福祉</b>	389	⑥算法	442
①総記	389	<b>10 時刻</b>	445
②賑恤	392		
③予備倉	393		
<b>6 結社</b>	394		
①総記	394	<b>公文書</b>	451
②社	394	②慣用語	461
③行	397	③上行文	470
<b>7 宗教・俗信</b>	398	④平行文	473
①国家祭祀	398	⑤下行文	474
②仏教	400	⑥詔勅・宣示	476
③道教	408	⑦掲示・告示・通知	477
④その他宗教	411	⑧簿・冊・帳	479
⑤俗信	413	⑨批	480
<b>8 風俗・習慣</b>	419	⑩証明書・証文	482
①歳事習俗	419	⑪印押	483
②称謂習俗	422	⑫辞令・経歴	485
③生活習俗	424	⑬書式・形態	485
④社会風俗	426		
<b>9 度量衡</b>	429		
①総記	429		
②度（物差し）	430		
<b>索引</b>	487		



# 凡例

## ① 本書の構成

- ・本書が採録した用語は、4つの分野（財政・経済・社会・公文書）に分類・配列して解説を施した。
- ・各分野には、それぞれ3・4段階の下位分類を設け、その分類の下に見出し語を掲げた。  
　　〈例〉 経済－2不動産－①地目・地種－(1)地形・地名－(見出し語)「間田（かんでん）」  
　　　　　社会－1人事－①生老病死－(1)生－(見出し語)「冠礼（かんれい）」
- ・序文に記したように、経済・社会の分野は社会科学用語範疇によって分類したが、財政分野については、執筆者多数が参加した食貨志訳注作業を継承し、食貨志の編目を生かす分類とした。そのため本来、経済分野の産業に分類すべき茶・塩・酒・明礬等の用語は、大部分、財政分野の専売の項に残し、一部は財政と経済の両分野にまたがらせた。
- ・その他の見出し語についても、若干、同一語彙が複数の分類にまたがる場合があるが、それは当該の分類に応じた解説がそれぞれ必要であると判断されたためである。

## ② 見出し語

- ・見出し語で用いる漢字は原則として常用漢字を用いた。
- ・見出し語はゴチック体で表記し、またその読みを（ ）内に示した。
- ・見出し語の読みは原則として漢音に拠った。
- ・漢音読みが一般的でない語句については〔 〕内に慣用的な読みも付した。  
　　〈例〉 苦力（くりょく〔くーリー〕）・烏龍茶（うりゅうちゃ〔うーろんちゃ〕）・  
　　　　　童行（どうこう〔ずなんなん〕）
- ・見出し語が漢語ではなく日本語であるものについては、読み方を〈 〉で括って日本語としての読みを示した。  
　　〈例〉 仲買〈なかがい〉・金の単位〈きんのたんい〉
- ・欧米語及び漢語の欧米読みに由来する語については、カタカナでこれを表記し、（ ）内に原語を記した。  
　　〈例〉 ウィンター・ティー（Winter tea）・シンロ（Singlo）
- ・分類内の総論的な用語及び重要語については、見出し語に「※」を付して冒頭に配列した。
- ・それ以外の用語の配列は、語彙の1字目の音（漢音）の五十音順に従った。例えば、「股東」と「公司」ならば、「股東」が「公司」よりも前に配列される。
- ・語彙の1字目の音が同音である場合は筆画順に配列した。

### ③ 解説本文

- ・本文では新かな遣いを採用し、漢字は原則として常用漢字を用いた。
- ・年次表記については、元号での年次を表記し、( ) 内に西暦を記した。
- ・本文中に見える類語・同義語・対語などの内、重要な語彙については、本文中にてボーラード（太字）処理を施した。

### ④ 卷末索引

- ・見出し語とボーラード（太字）処理を施した語彙は、卷末の索引で掲載ページを示し検索の便に供した。
- ・索引での語句の配列は五十音順に従った。例えば、「股東（こうとう）」は「公司（こうし）」よりも後に配列される。
- ・数字は該当する語の掲載ページ、l, r はページの左欄・右欄を示す。
- ・見出し語の掲載ページは太字で示し、それ以外のページ数は類語の掲載ページを示している。
- ・漢音の読み方の他に慣用語での読み方も加えた方が良いと判断した語については、両者を採用して当該の位置に配してある。

### ⑤ 執筆者

- ・各分野の見出し語の選択については、斯波義信の統括の下、財政は梅原郁、経済は斯波義信・大澤正昭、社会は斯波義信・相田洋、公文書は長谷川誠夫・石川重雄・渡辺紘良が主としてあたった。
- ・執筆には下記の者があたり、斯波義信が監修した。  
財政：梅原郁・千葉契・渡辺紘良・石川重雄・青木敦・倉橋圭子・中林広一・土肥祐子・鈴木桂・松本かおる・金子由紀  
経済：斯波義信・梅原郁・千葉契・大澤正昭・中林広一・倉橋圭子・河内春人・土肥祐子・金子由紀・片野竜太郎・原瑠美  
社会：斯波義信・相田洋・梅原郁・渡辺紘良・石川重雄・大澤正昭・倉橋圭子・鈴木桂・中林広一・青木敦・金子由紀・片野竜太郎・原瑠美  
公文書：渡辺紘良・石川重雄・長谷川誠夫・土肥祐子
- ・索引作成には、中林広一・倉橋圭子・河内春人・鈴木桂・金子由紀・原瑠美があたった。

### ⑥ 文献

#### (食貨志関係)

『史記平準書・漢書食貨志訳注』加藤繁 岩波書店（岩波文庫） 1942

- 『清史稿食貨志訳注稿』（戸口）天海謙三郎 大連満鉄調査部 1943
- 『旧唐書食貨志・旧五代史食貨志訳注』加藤繁 岩波書店（岩波文庫） 1948
- 『明史食貨志訳注』上・下 和田清編 東洋文庫 1957
- 『宋史食貨志訳注（一）』和田清編 東洋文庫 1960
- 『五代史（旧五代史食貨志訳注）』日野開三郎 明徳出版社 1971
- 『大運河發展史』星斌夫 平凡社（東洋文庫） 1982
- 『宋史食貨志訳註（二）』『同（三）』 中嶋敏編 東洋文庫 1999
- 『宋史食貨志訳註（四）』 中嶋敏編 東洋文庫 2002
- 『宋史食貨志訳註（五）』 中嶋敏編 東洋文庫 2004
- 『宋史食貨志訳註（六）』 中嶋敏編 東洋文庫 2006
- 『晋書食貨志訳註』中嶋敏編 西嶋定生訳注 東洋文庫 2007
- 『魏書』食貨志・『隋書』食貨志訳註 渡辺信一郎 汲古書院 2008

#### （参考文献）

- 『支那経済史考証』上 加藤繁 東洋文庫 1952
- 『支那経済史考証』下 加藤繁 東洋文庫 1953
- 『アジア史研究』第1 宮崎市定 東洋史研究会 1957
- 『アジア史研究』第2 宮崎市定 東洋史研究会 1959
- 『アジア史研究』第3 宮崎市定 東洋史研究会 1963
- 『中国農業研究』天野元之助 御茶の水書房 1962
- 『中国法制史研究』（土地法・取引法）仁井田陞 東京大学出版会 1960
- 『中国法制史研究』（奴隸農奴法・家族相続法）仁井田陞 東京大学出版会 1962
- 『訳注中国歴代刑法志』内田智雄 創文社 1964
- 『入唐求法巡礼行記の研究』第1巻 小野勝年 鈴木学術財団 1964
- 『中国及び古代日本における郷村形態の変遷』曾我部静雄 吉川弘文館 1963
- 『宋代財政史』曾我部静雄 生活社 1941
- 『中国土地制度史研究』周藤吉之 東京大学出版会 1954
- 『宋代経済史研究』周藤吉之 東京大学出版会 1962
- 『元史刑法志の研究訳注』小竹文夫・岡本敬二 教育書籍 1962
- 『天工開物の研究』叢内清 恒星社厚生閣 1953
- 『清代塩政の研究』佐伯富 東洋史研究会 1956
- 『清史稿漕運志訳注』星斌夫 山形大学 1962
- 『中国近代工業史の研究』波多野善大 東洋史研究会 1961

- 『中国古代の家族と国家』守屋美都雄 東洋史研究会 1968
- 『訳注続中国歴代刑法志』内田智雄 創文社 1970
- 『秦漢隋唐史の研究』上・下 濱口重國 東京大学出版会 1966
- 『中国経済史研究』西嶋定生 東京大学出版会 1966
- 『中国法制史研究』(法と慣習・法と道徳) 仁井田陞 東京大学出版会 1964
- 『アジア史研究』第4 宮崎市定 東洋史研究会 1964
- 『中国経済史研究』西村元佑 東洋史研究会 1968
- 『均田法とその税役制度』曾我部静雄 講談社 1953
- 『中国律令史の研究』曾我部静雄 吉川弘文館 1971
- 『入唐求法巡礼行記の研究』第2巻 小野勝年 鈴木学術財団 1966
- 『入唐求法巡礼行記の研究』第3巻 小野勝年 鈴木学術財団 1967
- 『入唐求法巡礼行記の研究』第4巻 小野勝年 鈴木学術財団 1968
- 『唐王朝の賤人制度』濱口重國 東洋史研究会 1966
- 『唐宋時代の交通及び地誌地図の研究』青山定雄 吉川弘文館 1963
- 『宋代商業史研究』斯波義信 風間書房 1968
- 『里甲制の研究』栗林宣夫 文理書院 1971
- 『明代徭役制度の展開』山根幸夫 東京女子大学学会 1966
- 『明代馬政の研究』谷光隆 東洋史研究会 1972
- 『明代土地制度史研究』清水泰次 大安 1968
- 『山西商人の研究』寺田隆信 東洋史研究会 1972
- 『中国史研究 第一』佐伯富 東洋史研究会 1969
- 『中国史研究 第二』佐伯富 東洋史研究会 1971
- 『明清時代交通史の研究』星斌夫 山川出版社 1971
- 『近代江南の租棧』村松祐次 東京大学出版会 1970
- 『元代史の研究』安部健夫 創文社 1972
- 『清代史の研究』安部健夫 創文社 1971
- 『中国文明の形成』藪内清 岩波書店 1974
- 『中国社会経済史の研究』曾我部静雄 吉川弘文館 1976
- 『中国古代絹織物史研究』上・下 佐藤武敏 風間書房 1978
- 『補訂 中国法制史研究』(刑法) 仁井田陞 東京大学出版会 1980
- 『中国刑法史研究』西田太一郎 岩波書店 1974
- 『中国村落制度の史的研究』松本善海 岩波書店 1977
- 『魏晋南北朝水利史研究』佐久間吉也 開明書院 1980

- 『均田租庸調制度の研究』鈴木俊 刀水書房 1980
- 『隋唐史研究—唐朝政権の形成—』布目潮渢 東洋史研究会 1968
- 『中国家族法の原理』滋賀秀三 創文社 1967
- 『中国史研究 第三』佐伯富 東洋史研究会 1977
- 『宋代政経史の研究』曾我部静雄 吉川弘文館 1974
- 『宋代黄河史研究』吉岡義信 御茶の水書房 1978
- 『宋元水利史研究』長瀬守 国書刊行会 1983
- 『元朝史の研究』前田直典 東京大学出版会 1973
- 『明代江南農村社会の研究』濱島敦俊 東京大学出版会 1982
- 『中国郷紳地主の研究』奥崎裕司 汲古書院 1978
- 『中国封建国家の支配構造—明清賦役制度史の研究—』川勝守 東京大学出版会 1980
- 『清代刑法研究』中村茂夫 東京大学出版会 1973
- 『清代社会経済史研究』重田徳 岩波書店 1975
- 『清代重要官職の研究—満漢併用の全貌—』樋木野宣 風間書房 1978
- 『清代水利史研究』森田明 亜紀書房 1974
- 『中国村落と共同体理論』旗田巍 岩波書店 1973

#### (社会経済関係)

- 『清国商業総覧』全5卷 根岸信編 丸善 1906-1909
- 『台湾私法』全3卷 臨時台湾旧慣調査会編 臨時台湾旧慣調査会 1910-11
- 『清国行政法』全6卷 索引1卷 臨時台湾旧慣調査会第一部報告 臨時台湾旧慣調査会 1905-1915
- 『唐宋法律文書の研究』仁井田陞 東方文化学院東京研究所 1937
- 『商事に関する慣行調査報告書：合股の研究』根岸信 東亞研究所 1943
- 『中国農村慣行調査』中国農村調査刊行会 岩波書店 1954-1958
- 『唐宋社会経済史研究』周藤吉之 東京大学出版会 1965
- 『宋代史研究』周藤吉之 東洋文庫 1969
- 『中国経済史研究』上・中・下 全漢昇 新亞研究所 1976
- 『中国塩政史の研究』佐伯富 法律文化社 1987
- 『宋代江南経済史の研究』斯波義信 汲古書院 1988
- 『宋代塩業経済史』郭正忠 人民出版社 1990
- 『中国貨幣史研究』加藤繁 東洋文庫 1991
- 『唐代財政史研究（運輸篇）』清木場東 九州大学出版会 1996
- 『宋代社会経済史論集』上・下 梁庚堯 允晨文化 1997

『中国善会善堂史研究』 夫馬進 同朋社出版 1997

Yang, Lien-sheng, Money and Credit in China, Harvard University Press, 1952

Ho, Ping-ti, Studies on the population of China, 1368-1953, Harvard University Press, 1959.

Rawski, Evelyn Sakakida, Education and popular literacy in Ch'ing China, University of Michigan Press, 1979.

#### (その他諸種訳注及び事典類)

『中国社会経済史語彙（正篇）』 星斌夫編 東洋文庫近代中国研究センター 1966

『中国社会経済史語彙（続篇）』 星斌夫編 光文堂書店 1975

『中国社会経済史語彙（三篇）』 星・鈴井・中道編 光文堂書店 1988

『支那経済辞典』 岡野一朗 東洋書籍出版協会 1931

『増訂支那法制大辞典』 東川徳治 松雲堂 1933

『最新支那語大辞典』 石山福治 第一書房 1935

『新撰陶器辞典』 加藤唐九郎 工業図書 1937

『土地用語辞典 [中国・朝鮮・日本]』 満洲帝国協会地籍整理局分会編 巖南堂書店 1939

『吏学指南』 東洋史研究会 1951

『雅俗漢語訳解』 佐伯富 京都大学文学部東洋史研究室 1951

『中国公文書用語』（『改訂増補 新字鑑』付録）1957

『アジア歴史事典』 全10巻索引付 貝塚茂樹他編 平凡社 1959-1962

『六部成語註解』 内藤乾吉編著 大安 1962

『仏教大辞典』 望月信亭編 武揚堂書店 1954-63

『朱子語類外任篇訳注』 田中謙二 汲古書院 1994

「作邑自箴訳註稿1-3」『岡山大学法文学部学術紀要』33・35・37 佐竹靖彦 1973-1977

『福惠全書語彙解』 佐伯富 同朋舎 1975

『中国歴史大辞典』（宋史卷） 鄧広銘・程応鏐編 上海辞書出版社 1984

『宋元語言詞典』 龍潛庵編 上海辞書出版社 1985

『中国古代度量衡図集』 邱隆等編 山田慶児・浅原達郎訳 みすず書房 1985

「統資治通鑑長編所見宋人語詞試詮」『中国歴史文献研究』1 林艾園 1986

『名公書判清明集』 梅原郁訳注 同朋舎出版 1986

『塩政辞典』 林振翰編 中州古籍出版社 1988

- 『図解单位の歴史辞典』 小泉袈裟勝 柏書房 1989
- 『清末民初文書読解辞典』 山腰敏寛編 私製 1989
- 『中国の天文暦法』 藤内清 平凡社 1990
- 『中国風俗辞典』 中国風俗辞典編集委員会編 上海辞書出版社 1990
- 『名公書判清明集』（懲惡門） 訳注稿(1)～(5) 清明集研究会編 清明集研究会 1991-1995
- 『中国百科全書（中国歴史）』 侯外蘆編 1992
- 『経済大辞典』 中国経済史卷 陳紹聞編 1993
- 『漢語大詞典』 全12巻 付録・索引 羅竹風主編 上海辞書出版社 1986-1994
- 『道教辞典』 野口・坂出・福井・山田編 平河出版社 1994
- 『東京夢華録』 孟元老著 入谷義高・梅原郁訳 平凡社（東洋文庫） 1996
- 『宋語言詞典』 袁賓編 上海教育出版社 1997
- 『唐五代語言詞典』 江藍生・曹広順編 上海教育出版社 1997
- 『『歴代宝案』を読むための用語解説』（『歴代宝案訳注』第2冊） 沖縄県教育委員会 1997
- 『元代語言詞典』 李崇興編 上海教育出版社 1997
- 『遼宋西夏金社会生活史』 朱瑞熙・劉復生等 社会科学 1998
- 「宋代公牘用語選釈」『宋代文化研究』8 李文澤 1999
- 『夢梁録』1-3 梅原郁訳注 平凡社（東洋文庫） 2000
- 『通制條格校注』 方齡貴校注 中華書局 2001
- 『新版 禅学大辞典』 駒澤大学内禅学大辞典編纂所編 大修館書店 2003
- 『歴史学事典』 全14巻別巻索引 尾形勇他編 弘文堂 1994-2007
- 『訳注「名公書判清明集」戸婚門：南宋代の民事的紛争と判決』 高橋芳郎 創文社 2006
- 『中国塩業史辞典』 宋良曦等編 上海辞書出版社 2010

# 経済

## 1 経済一般

### ①総記

#### 王土（おうど）

古来すべての土地、その產出物（地下の鉱物も含む）は、根本的にいえば王（皇帝・国）に帰属する王土であり官地・官産、国有地であり、人民も全て王民であるとする觀念があり、これに対応して法律上でも民間人による土地の直接的、事實上の私有・用益・处分についてはあえて私有と明言せずに業（tenure、保有）・民業として表現してきた。王土の用法は「溥天の下王土に非ざるは莫し…」（『詩経』小雅）に由来するとされる。この觀念は王莽の制度や政策、北朝および隋・唐の均田法などにおいて実現され、また自然状態にとどまる山林・湖沼・河川・海洋など、あるいは租借地を官地として捉えることにもつながっている。

#### 食貨（しょくか〔しょっか〕）

現代では economy に当たる語として日本語と同様に経済を使うが、前近代では食貨という古語を用いることがある。これは『書經』洪範篇八政にある語で、その冒頭に生活必需品を列挙して食ついで貨を置いたことによる。食とは農業ないし食糧生産を指し、貨は衣料生産をはじめ、貨幣のごとき流通財の分配・交換による營利をいう。実際にはこうした基本経済活動にかかる財政・政策のことを指しておらず、民間で経済を食貨と表現する例はほんばない。

#### 所有（しょゆう）

中国で所有・有という語は古くから使われ、また財物の個人への帰属は已有・己田などと称してきた。ただし不動産に対して、今日の所有権に当たる法的な権利関係が存在したか否かについていえば、実態上ではともかく、觀念上、法令上でこれを明言し規定することはなかったといえる。これは「全ての土地と全ての民は天子＝皇帝のものである」という王土王民觀念が清末まで存続していたことと関わっている。王土觀念のもとで資産・財産（財物）は物・物業と汎称される。うち、物主は動産所有者、業主は不動産所有者を指すことが多い。業主の業は不動産の用益を意味していて、田主・地主・屋主・房主という用語はあっても、個人の土地・家屋に対する排他的所有までを含意してはいない。その一方で、王土王民觀念は動産に対してまでは及ぼされていない。宋の蘇軾の「赤壁賦」に「且つ夫れ天地の間、物には各々主が有る（＝物主）。苟も吾

の所有に非ざれば、一毫と雖も取ること莫し」という事例は、物主（動産所有者）が物（動産）を自己に占有・使用・収益・处分する所有権を保有していることを指している。なお、現代華北では家族員の財産を貼己産という。

### ②物業

#### 物業（ぶつぎょう）※

現代日本語の資産または財産に当たる用語としては物ないし業ないし産、また熟語では物業が一般的であり、財物ないし産業ともいい、まれに物力という。業は資産の tenure（保有）関係を意味する。なお、用語としての産業は industry を意味しない。物主・業主（業戸）はその資産を保有・所有し用益し支配する者（家）を指す。資産は不移徙物か移徙物かによって現代日本語における不動産と動産のごとく区別することが多い。不動産に当たる資産は主として土地（墓地も含む）と家屋であり、田業・田産・屋業・房地産・房産などといって業とか産の一種目とされ、その交易には税契（契税）すなわち所定の公式手続きを経た契約書の作成とこれに伴う納税を要した。一方、動産は(1)重要動産と(2)普通動産の別がある。(1)には家畜・船・車、特殊な事例として奴婢のごとき人身などが含まれ、その交易には不動産並みに税契（契税）の作成とこれに伴う納税を要した。家畜の資産は畜産とされ、船・車のごとき資産は動使とされた。(2)普通動産は資財ないし財物・財などと呼ばれ、交易などにともない債券・債務関係の生じたときには口頭または書面で契約書を作成した。なお特定の業ないし産を運営することを管業といい、動産から生ずる資産、その収益を浮財といった。

#### 営運（えいうん）

日本語の運営とほぼ同じ語義であるが、営運は動詞よりも名詞として使われ、その際商業・金融によって資産をマネージして増殖する行為を指す。宋代に頻用された。ただし資本を運営して利殖ないし投資するとき、不動産なかんずく土地（田土）に投資することは通常は営運とはいわず置土・置産といった。営運というときは商業、質店の経営、金融・ローンを通じて営利することを指す。商業・金融は土地と並んで古くから利殖の手段であった。しかし資産運営・資産投資の行為のなかで商業・金融による利殖と土地による利殖を区別するようになったのは、恐らく晚唐・宋以後である。北宋末に免役法（募役法）が実施され

た頃から南宋にかけて、資産査定の対象として、動産・不動産から成る資産を物力と定義した上、物力をさらに田産物力（ほかに田土・田業・畝頭等物力とも）、家業物力・浮財物力のごとき範疇に区分するようになった。家業とは具体的には質庫・坊廊（大倉庫）・停場（倉庫）・店舗（旅館+商店）・租牛（耕牛の賃貸）・賃船（船のチャーター）・酒坊（醸造）とされ、明らかに、地主の兼業を含めて、農村部の市場（市・鎮）を拠点として浸透しつつあった利殖の収益を一括して、資産として認定したものである。これらは宋代では営運・浮財と総称され、後世では経紀・生意・生財などといった。

商業一般および質屋・金融業すなわち営運・生財の収益率また利率は土地投資よりも通常ははるかに高い。複利計算を行う高利貸しは別として、質店・金融店の月利は唐代に5~6%、宋代に3~4%、明代、清初に2~3%と時代を追って通減しており、それだけ融資への関心が普及していったと考えられる。とはいえ、清代、民国期まで土地投資は最良の資産運営法であるとする観念は根強くのこり、家賃収益を上げる家屋への投資がこれに次ぐものであった。この主因は土地が投資資産としてリスクが少なく、社会的評価も高いと目されていたためであると説かれている。

## 業（ぎょう）

広くは生計・生業を指すが、より具体的には不動産である土地（田業・田産）、家屋（屋業）を保有ないし所有し、それらを経営し収益する関係を指し、これを管業という。所有者を業主・業戸といい、家の生業・資産を家業・家力という。永く業を用益し、それが世襲にわたるときは永業という。民有地・私有地のごとく所有関係を明言しないで業字を用いる理由として、すべての土地は王土に属するという観念の下で、公法上も私法上も土地など不動産の直接の私有を明言することを避け、その用益・処分のごとき経済活動の享有を内容とする権利を業として抽象的に示したもの、と説明されている。

## 産（さん）

広く生計・生業、また資産・財産のことを指し、単独に財・産とも、また財産ともいうが同義である。業を加えた熟語である産業・業産も同じ。不動産のうち土地、その所有、支配権を指すときは田産・田業、または業と呼び、家屋の所有、支配権は屋業・屋産・房産という。日本漢語でindustryを指す産業という用語は過去の中国では普通には用いられない。

## 物力（ぶつりき [ぶつりょく]）

力は能力。物は不動産・動産のこと。財政、ことに課税を査定する際の用語として物力が使われたのは宋代・金代である。宋の物力は土地関係の資産につき田産物力・田土物力・田業物力・畝頭物力・家業物力また商業関係の資産

につき浮財物力のごとき用法があった。

## ③契約

### 契約（けいやく）※

経済上、甲と乙が売買・賃貸・賃借・貸借・雇用・請負などの債権・債務の関係に入るとき、これを口頭の約束（口契・口約）で済ませる場合もあるが、重要な件については、目的物・権利・義務および条件・立会人・保証人などを明記した証拠書類を作成した。これが契約であり、この行為を立契・立字・立合同などという。契約のことを古語に従って縛・結縛・縛約・剤・質剤とも表現するが、一般には・約・字・約字・契字・合約・合約字・合契・契約・批約・批單・閥約・契要・契券・要契・文契・文券・文書・契帖・結状などと称し、また証拠の意味をこめて拠・契拠・字拠・字・約拠・存拠・書拠・契・執照・憑照などともいう。具体的には田契・売契・典契・雇契・雇船契など、目的を明示して区別する。先秦時代では契約において甲乙が同一内容の契約書を2部作成して貸し手と借り手が各1部を保管し、義務の完済時に双方を付き合せた。この意味合いで合同・合同字号・合同議拠・合券・合子文子・契符・合同契・合同字・左契・右契・左券・右券などの語が生じた。後世では1通の契約書に借り手が署名し、貸し手がこれを保存することが多い。不動産の所有権が移転ないし伝承するときは、ことに土地契約の場合、現に保有し用益する者の権利を保護するために、旧時よりその土地について交わされてきた一連の契約書を添付する慣行があり、この旧契約を老契・上手契・上手老契・老文書と呼んだ。

### 契税（けいぜい）※

税契ともいう。土地家屋、さらに家畜（ときに人身）の売買契約の成立後、牙人を介して官庁にこれを届け出、その時に納める契約税のこと。東晋から南朝にかけてはじまり、その税金をはじめ散估とよび、税率は売買価格の100分の4とされ、1万銭につき売り手が300、買い手が100を負担した。唐をへて五代・宋代に至り契税の制として整い清代に及んだ。宋代の税率は100分の4であったが、後世では売買価格の2割近くにもなり政府の大きな収益源になった。官庁は届け出に際して官製の契紙・契本（契約書式）を買わせ、取引の内容・手続きの記載が合法であれば、これに朱色の官印を捺した印契・印券を下付して売買の効力を保証した。ために印契を赤契・紅契・朱契ともい、契税手続きを経ず官印のない契約を白契と呼んだ。明・清では印契の用紙のことを契尾・契本といった。なお、土地売買のとき、官庁は届け出に応じて売り主を田籍から除き、新しい買主を田籍に附籍する（戸管という）が、この名義の書き換えを過戸割糧、略して過割と称した。

### 引進人（いんしんじん）

小作契約を結ぶ際の仲介人。保穉人ともいう。地主と農民の間に立って小作契約を斡旋した。

### 印結（いんけつ）

身元保証書のこと。特定の人物の身分や行為を保証する文書を結あるいは保結と称したが、これに官印が押されたものを印結と称した。

### 央（おう）

中人（仲介人）のこと。央中とも言う。売買証書における央人説允なるいい回しは仲介人を立てて話をつけることを意味する。

### 押款（おうかん）

保証金・担保金のこと。

### 押註（おうちゅう）

裏書のこと。無記名式の裏書については空白背書と称した。

### 加典（かてん）

質入期間を延長すること。

### 花押（かおう）

文書においてその作成者が自署につづけて書き入れた判。自己の名を楷書やがて草書で崩したことに由来するとされる。契約文書でも画指・指印などと並んで用いられ、簡略な花押としては十の字を書き入れる十字花押がある。

### 過戸筆資（かこひつし）

名義書換を行う際に支払う手数料。

### 牙保（がほ）

商事における仲介人。牙保人・莊牙人ともいう。契約を交わす際には当事者の間に斡旋・仲介・保証をなす者を立てるのが通例であり、これを中人・保人などと称したが、牙保は商業取引に携わり、売手と買手の間に立って売買契約の成立に努めた。

### 会隣割事（かいりんかつじ）

土地売買等の契約が成立した際に買主が（あるいは買主・売主共同で）売買に携わった関係者を招待して催す酒宴のこと。こうした習慣は吃割食・吃割事・中人酒など地方毎に呼称が異なり、また招待の対象となる人（仲介人や立会人・代書人・量地人・郷長など）も異なった。

### 蓋印（がいいん）

捺印すること。蓋章・蓋戳ともいい、また印鑑の押された証拠を蓋印憑拠といった。

### 画諾（かくだく）

契約において承諾の意思を示す際に記入する文字。古くより用いられる語であり、のちには簽字と称された。

### 画指（かくし）

男は左手の、女は右手の中指ないし中指の三つの関節（指節）において横線（指理）を書き入れ、これに合わせてその指の長さの線を書き添えて契約において自署に代えたもの。無筆の当事者が用い、後日の証拠とした。ほかに同様の自己証明の方法として掌印・手模・指印・指模も用いられた。

### 活契（かつけい）

売買契約の一種で、売手が買い戻しの権利を保持するもの。これに対して買い戻しの権利を有さないものは死契と称した。

### 甘結（かんけつ）

誓約書・承諾書の類。人々が官庁に対して提出するものに用いられることが多いが、土地を立ち退く際の誓約書を退地甘結と称するなど民間で使用される場合もある。

### 帰單（きたん）

地券のこと。

### 騎縫（きほう）

証書類における切取線や二紙の合わせ目のことであり、騎封の呼称もある。この部分に文字（当面騎字）や印（騎縫印・騎縫図章）を施すことで証書としての正当性を示し、また証書の紛失に備えた。

### 拠（きょ）

証書のこと。これに類するものとして字拠・券拠・文憑・憑單・憑拠・結状などの語も用いられた。

### 空押文票（くうおうぶんひょう）

各種証書類において、花押のみあって官印が押されていないものを指す。官印が無いため証書に効力は存しない。

### 契紙（けいし）

契約書のこと。不動産売買などにおいては契紙を用意して官から認証を受ける必要があった。税を支払うことで契紙に官印を受けることができたが、こうした契紙を紅契・赤契・朱契・印契と称された。

### 契首（けいしゅ）

契約証書における筆頭署名人のこと。契頭ともいう。

### 契約書式（けいやくしょしき）

事例が多い売買契約によって通常の形式を示せば、冒頭